

金婚夫婦表彰の受付を行います

☎ 福祉課 社会福祉係 ☎ 282-1342

第60回金婚夫婦表彰（熊本日日新聞社主催）の受付を行います。対象者に該当し、表彰を希望するご夫婦はお申し込みください。なお、表彰を希望された夫婦の氏名、年齢は熊本日日新聞と広報みふねに掲載されます。

■対 象 者 昭和43年1月1日から同年12月31日までに結婚し、50周年を迎えた夫婦。ただし、昭和42年12月31日までに結婚し、一度も届出をせずに表彰を受けたことがない夫婦も申し込みできます。

■開 催 日 9月14日(金)

■申込期間 6月1日(金)～7月13日(金)

■申込方法

※社会福祉係まで直接申し込んでください。電話での申込も可能です。

※回覧文書による囑託員の取りまとめ依頼はおこなっておりません。表彰を希望する人は、直接社会福祉係に申し込んでください。



昨年の金婚夫婦表彰の様子

義援金をいただきました

☎ 企画財政課 復興推進係 ☎ 282-1263

このたびの熊本地震における全国の多くの方々からの心温まるご支援に感謝します。義援金は、個人や企業、県などから、累計16億5,716万3,213円の善意をいただいています。

○ワキタ タカシ

○サトウ マサヒロ

○サトウ ヒロコ

○酒部 豊規

このうち、町に対して、2月1日から4月30日までに義援金をいただいた方々は次のとおりです。誠にありがとうございます（敬称略、順不同）。

●義援金累計 16億5,716万3,213円（4月30日現在）

義援金の内訳は、町への義援金が6,536万3,213円、県から町への配分金が15億9,180万円となっています。県から町への配分金は、県の配分委員会で決定した基準に基づき、被害状況に応じた金額が支給されます。

現在、町では、県の配分基準に沿い、被害住家に居住していた世帯で、申請手続きが完了した人を対象に、義援金の配分を行っています。また、町に直接いただいた義援金については、30万円以上の修理費用を支出した一部損壊世帯を対象に配分を行っています。

平成30年工業統計調査が実施されます！

☎ 企画財政課 コミュニティ推進係 ☎ 282-1263

平成30年6月1日現在で、御船町で製造業を営む全事業所を対象とした工業統計調査が実施されます。

平成30年5月下旬から、**事業所の従業員数や現金給与総額、原材料使用額、製造品在庫額・出荷額、付加価値額**などを調査し、工業の実態を明らかにするため、製造業を営むすべての事業所を対象に、調査員が訪問して、調査を行います。ご協力をお願いします。なお、インターネットでも簡単に回答できるようになりましたので、ぜひご利用ください。

民生委員・児童委員をご存じですか？

☎ 福祉課 社会福祉係 ☎ 282-1342

●民生委員・児童委員とは

民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱され、ボランティアとして活動しています（任期は3年）。児童福祉を専門に担当する主任児童委員もいます。地域に暮らす身近な相談相手として、高齢者や障がいのある人、子どもたちの見守りを行い、福祉サービスを必要とする人と専門機関との「つなぎ役」になります。全国には約23万人の民生委員・児童委員があり、町内では46人の委員が活動しています。民生委員の制度は、平成29年に制度創設100周年を迎えました。



●お気軽にご相談ください

委員は、法により相談についての秘密を守ることが義務付けられていますので、安心してご相談ください。民生委員・児童委員には担当区域があります。お住まいの地区の民生委員・児童委員をご存じない方は、社会福祉係までお問合せください。

「支えあう 住みよい社会 地域から」

ーこれからの民生委員・児童委員活動に関するスローガンー

第24回御船町子ども英語劇場ボランティアの募集について

☎ 社会教育課 社会教育係 ☎ 282-0888

毎年御船町内の小・中学生が英語劇を実施しています。例年アメリカモンタナ州にあるミズーラ子ども劇場から俳優を迎え、1週間という短期間で演技指導を受けて本番に臨んでいます。御船町では、俳優が来るまでの間に練習を積み、セリフと英語の発声訓練を約2ヵ月程度行っています。

■期間 6月13日(金)～8月25日(日)

6月13日～8月15日 毎週水曜日

18時から20時まで

8月20日(月)～24日(金) 毎日 18時から21時まで

公演日 8月25日(日) 午後6時開演

■場所 御船町カルチャーセンター クラブ活動室等

■内容 台詞練習、劇中歌の練習、練習・本番でのピアノ演奏等

題目 「ビューティー・ルー&カントリー・ビースト」

農作業基準賃金の目安額

☎ 農業委員会（農業振興課内） ☎ 282-1607

町農業委員会では、水稻や麦の農作業を委託する場合の賃金の目安となる「御船町農作業基準賃金」を決定しました。農作業を委託・受託するときの賃金設定に利用してください。

この賃金は、あくまでも御船町で農作業を委託・受託した際の目安額ですのでご了承ください。



■農作業賃金

（平坦・山間）

区分	単位	平坦	山間	備考
荒代かき	10㍻	—	6,000円	
苗運搬	10㍻	1,500円	2,000円	
田植(機械)	10㍻	5,500円	6,500円	補植なし
籾運搬	10㍻	2,000円	2,500円	
	1袋	150円	200円	コンバイン袋
麦運搬	10㍻	1,500円	1,800円	
	1袋	200円	250円	コンバイン袋

（基盤整備地区・未整備地区）

区分	単位	基盤整備地区	未整備地区	備考
田起こし	10㍻	5,000円	6,500円	
代かき	10㍻	6,500円	6,500円	代かき2回
苗作り	1箱	500円	500円	機材委託者持
農薬散布	10㍻	1,500円	1,700円	薬剤委託者持
収穫(水稻)	10㍻	12,000円	13,000円	カッター付10%増
収穫(麦)	10㍻	9,000円	10,000円	カッター付10%増
一般農作業	日当	6,000円～8,000円		

※畔塗りは、1㍻あたり40円。